

平成 29 年 1 月

淀中学校

1・2年生の保護者の皆様へ

大阪市教育局

中学校給食（デリバリー方式）の実施方法について

平素は、大阪市教育局にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

大阪市では、成長期にある中学生へ栄養バランスに配慮した給食を提供し、生徒の心身の健やかな成長を図るとともに食育を推進する目的で、現在、中学校給食を弁当箱のデリバリー方式により全員喫食で実施しております。

現在、生徒の皆様が通われている中学校につきましては、平成 29 年度以降も引き続き、デリバリー方式により給食を提供させていただきますが、平成 29 年 4 月からのデリバリー方式による給食は、「デリバリー方式による給食」もしくは「家庭から持参する弁当」のどちらかを選ぶ『選択制』とさせていただきます。

そのため、平成 29 年 4 月の給食申込みの状況確認いたしますので、別紙の「中学校給食申込確認書」を 2 月 20 日（月）までに、中学校へ提出してください。

なお、本市においては、平成 31 年度の 2 学期までに、市内の全ての中学校の給食の実施方法を近隣の学校の調理室で調理した給食を中学校へ配送する親子方式を中心に、自校調理方式を含めた学校調理方式による全員喫食へ移行することとしております。

学校調理方式への移行の時期につきましては、決定次第お知らせをいたします。

今後とも給食事業へのご理解を賜りますようお願いいたします。

中学校給食の申込方法について

- ・4月分の給食は、『中学校給食申込書』により「中学校給食（平成29年4月分）を申込みます。」もしくは「家庭から弁当を持参します。」のどちらかを選択してください。
（一度学校給食を申込むと自動継続されますので、毎月申込む必要はありません。）
- ・5月分の給食の新規申込または申込停止につきましては、4月6日（木）から14日（金）までに進学先中学校へお申し出ください。〔所定の手続き方法をご案内いたします。〕
- ・6月分以降の給食の新規申込または申込停止をされる場合は、停止する月の申込期間中（前月の5日頃から18日頃まで）に所定の手続きが必要です。手続方法につきましては、進学先中学校において、4月下旬に説明文書の配付を予定しています。
- ・中学校給食を申込まれた方のうち食物アレルギー個別対応（牛乳停止・主食停止・副食停止・副食の自己除去・副食の指定日持参）を希望される場合は、別途手続きが必要となります。（学校から必要書類をお渡しします。）